

令和 2 年度
外部評価結果への対応方針

令和 3 年 4 月

令和２年度外部評価結果への対応

番 号	Ⅰ
事 業 等 名	ごみの有料化
担 当 課	クリーン推進課
主 な 意 見	・ごみ袋の有料化については、市民への周知を充分にしていけば、受益者負担の適正化ということで、市民の理解を得られるのではないかと。 ・優先順位としては、まずは、持ち込みの有料化から開始することについては理解する。 ・持ち込みの有料化を検討するに当たってはごみ置場の無い人に対する配慮も必要と思われる。 ・ごみ袋の値段が上がれば、ごみの排出について生活者として気をつけるようになるため、減量化に繋がり、また分別も徹底されると思われる。
事 業 の 方 向 性	☒ 事業継続（ ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ） ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	ごみの減量化については、どの自治体でも大きな課題であるものの、なかなか市民の意識が浸透していないところがあるため、様々な方法や手段によって取り組む必要があり、意識の浸透に向けた動きについても、これまで以上に上げていく必要がある。その中で有料化についてもしっかりと位置づけをして進めていただきたい。 共同処理施設に向けた可能性は、他市町村の連携の下で、市民の合意形成がどこまで進むのかによるため、ごみの有料化も含めてトータルに進めていただきたい。
対 応 方 針	
ごみの有料化につきましては、直接持込されるごみ(粗大ごみ)の有料化を、先行して実施してまいりたいと考えておりますが、ごみ置き場の無い市民の方々に対する対応やごみの有料化に対する市民意識の浸透には、時間をかけ慎重に進めていく必要もありますので、出前講座の開催や説明会の実施、市の広報誌への掲載やクリーンセンターの施設見学の開催などを通して市民の方々に、ごみの有料化についてご理解とご協力を頂き進めてまいります。	

令和2年度外部評価結果への対応

番 号	2
事 業 等 名	商工会議所補助金
担 当 課	商工観光課
主 な 意 見	・補助金の形態が運営費補助になっており、運営費補助であれば、成果や評価が見えてこない補助金を出している妥当性が評価できない。 ・将来的には補助金がなくてもやっていけるように、何を目指していけば商工会議所は発展して、ひいては商工業が発展し、まちづくりに繋げていくかをよく見定めないといけない。人口減少に伴って事業者も減っていくので、このままではどんどん衰退していってしまう。 ・「補助金の出し方を通じて団体と協力関係を結んでいく」、「団体とともに事業をやっていく」という姿勢を、市が見せるべき。 ・商工会議所も市も、常に先進事例を確認し、それらを取り入れていくことが必要である。 ・将来的な発展が見込める事業に補助金を支出するように変えていった方が良い。
事 業 の 方 向 性	☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小)
	☐ 事業廃止・休止
	☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	運営費補助は要するに人件費補助であり、現状のような人件費補助を続けていても生産性は上がらない。商工会議所としてやりたいこと、市の役に立ちたいというものに対して事業費補助をするようなかたちでなければ補助金の成果は出ないし、団体も自立しない。体制、仕組みをしっかりと再編していくということが求められ、根本的な見直しが必要である。 商工会議所については、商売をされている方を支援していくことは勿論、まちづくりの視点で力を発揮し、自主事業として収益事業を創っていくことが重要であり、基本的な方向となる。団体には自立していただく方向で、しっかりとその役割を果たしていただけるように働きかけていくことが原則である。
対 応 方 針	
八街商工会議所に対する補助金につきましては、費用対効果を検証し、その妥当性を見定めていく必要があることから、かねてより運営費補助から事業費補助への転換を求め、協議を重ねているところでございます。 長期にわたり、市の補助金に依存してきた現状を一朝一夕に改善することは大変困難であります、商工業の発展に、より効果的な補助金のあり方について、引き続き理解を求めてまいります。 また、商工業の振興、まちづくりにおける商工会議所の役割の重要性を再認識していただき、新たな取り組み等についても先進事例等を参考に、協働して研究してまいります。	

令和２年度外部評価結果への対応

番 号	3
事 業 等 名	シルバー人材センター補助金
担 当 課	商工観光課
主 な 意 見	・補助の枠組みありきで「センターは当面このまま」ということを前提にして、事業を継続していくという考えは見直す必要がある。 ・例えば、シルバー人材センター事業自体を民間に委託して、そこからマッチングを図っていけるような体制を構築するなど、思い切った運営体制の見直しも検討できるのではないかな。 ・補助金というかたちだけではなく、今まで以上に市等の発注業務をシルバー人材センターでどんどん受け入れていくというような発想も必要。 ・シルバー人材センター事業は、「仕事」だけではなくて「生きがいや健康づくり」が目的であれば、高齢者福祉部門で担当することも考えられる。
事業の方向性	☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	シルバー人材センター自体の位置づけ、成果づけを改めて見直し、役割をどのように果たしていくべきなのか再検討する必要がある。 市からの「補助金」というかたちにとらわれず、市の発注業務をセンターで受け入れられるよう、各部署への周知に加えて、さらなる手立てを講ずることを期待したい。 また、センターとしては仕事を見出すために新たな事業を発掘していくというような試みも必要になると考えられ、その役割を達成するためにどのような人材を集めていくのかということが検討課題となる。これに伴い、人材を集めることについても相当な働きかけをしていく必要がある。
対 応 方 針	
八街市シルバー人材センターは、平成８年の設立以来、高齢者の雇用対策及び社会参加による生きがいづくりを促進し、活力ある地域社会に貢献することを目的に活動してきましたが、法令による雇用延長や高齢者の働き方の選択肢の多様化により、会員の高齢化や新規会員の伸び悩み等が顕著になっております。こうしたなか、各家庭へのポスティングによる会員増強及び事業所訪問による新規請負先の開拓、また、職員の削減にも取り組むなど、自助努力を重ねてきたところです。 今後も新たな取り組みについて、他市町の先進事例を調査し、研究していくとともに、現在、課題となっている需要と供給のアンバランスを是正するための人材確保策等を検討してまいります。 また、新規就業先の確保といたしまして、各課においてもシルバー人材センターに発注できることはないか、周知を徹底するとともに、高齢者の生きがいづくりという重要な役割を鑑み、特に高齢者部門との連携を強化してまいります。	

令和２年度外部評価結果への対応

番 号	4
事 業 等 名	消防団の統廃合
担 当 課	防災課
主 な 意 見	・平成 27 年度に消防団の定数を改定されたが、まだ、実数との開きがあることから、更なる見直しをされたい。 ・今後さらに高齢化が進むと、今の状態では成り立たなくなることが想定されるため、長期的な見通しを考慮し、統廃合や負担のバランスを考えていく必要がある。 ・現段階で、市として「できること・できないこと」、あるいは「市として考えること・地域や地区で考えること」を整理し、明確にしておく必要がある。 ・地域の消防について、「何をしているのかわからない」という地域住民が多い中で、もっと情報を共有し、地域住民と一緒に考えていくことが必要である。 ・統廃合や消防のあり方について、消防関係者以外の外部有識者の意見を聞くことも重要である。また、統廃合の検討にあたっては、すでに学区単位で組織されている類似組織や関連組織等の状況も参考にされたい。 ・消防団の活動に対する理解について、市のホームページや消防庁から送られてくるポスターの掲示、チラシの配布だけでは周知不足と思われる。
事 業 の 方 向 性	☒ 事業継続（ ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ） ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	消防団にはどういう役割が求められるのか、どういう連携が必要となってくるのかということも含めて、区（地域）、消防署、消防団及び市が、それぞれと議論を重ねていく必要がある。その上で、できるだけ合理化を図っていくことを期待したい。 コミュニティとしての取り組みの中で、課題を位置づけていく、あるいは課題を巡った話し合いを重ねていくことは是非進めていっていただきたいし、そのことが統廃合に現実味を持たせていくように考えられる。
対 応 方 針	
平成 27 年度に条例定数の見直しを行いました。現在また定数との開きが出ております。 定数との差があるために条例定数を見直すことでは、消防団の士気低下に繋がる恐れもあるので、団員確保に繋がる待遇改善も含めた対応が必要であると考えます。 ただし、それだけで団員の確保に繋がる事は困難である状況は理解をしており、今後の少子高齢化にも対応すべく、消防団本部及び消防委員会と統廃合について検討を進めて行きたいと考えます。 また、消防団は地域の行政区との繋がりが強いので、区も含めた検討を進めていかなければならないと考えます。	

令和2年度外部評価結果への対応

番 号	5
事 業 等 名	子育て関連施設の適正配置
担 当 課	子育て支援課 ・ 教育総務課
主 な 意 見	・公共施設全体に対する配置あるいは幼稚園そのものの位置づけもありながら、例えば地域住民との合意形成のプロセスや、あるいは幼保併せた全体の機能バランスをどう考えていくのかなど、現段階で計画がないというのは、行財政の観点からするとかなり問題があると思われるので、長期的な展望の中での位置づけが必要である。 ・組織のスリム化が問われていることには違いないと思うが、逆に保育士の確保・支援など、環境整備を進めていかないと、そもそも子どもの数も増えていかないというジレンマもあると思われるので、随時対応を検討する必要がある。 ・保育ニーズは今の状況では全然足りていない一方、施設の維持管理という点からすると、今もギリギリのところを進めているかとは思いますが、さらなる合理化を図っていくことは必須である。 ・幼稚園については、これだけ園児が減っている状況で、削減の方向に持って行かざるを得ないと考えられる。 ・極端な話かもしれないが、仮に「入ってきたお子さん全員を保育園で預かります」というような視点で進めていけば、「八街市なら子育てができる」と思っていただけなのではないか。
事 業 の 方 向 性	☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	子育て支援の根本的なコンセプトを八街市がこれからどうするのかということは相当重要なことで、「どこでもやっているようなこと」をやっている程度では、少なくとも住民には支援をしているとは思ってはもらえない。 市として、どのように個性を出していくのか分析・検討をしていく必要がある。 市民の生活スタイルが変容している中で、求められるものも変わってきていると考えられることから、研究し、精査した上での長期的な方向性の中で、適正配置についてももしっかり考えていくということを強く求めたい。

《公共施設、幼稚園の長期的な展望・位置づけについて》

幼稚園・保育園等については、主に幼稚園の減少傾向が顕著であるため、統廃合を含めた中で、保育園との調整が必須と考えます。

そのため、現在、幼保全体のあり方について再検討をすべく関係各所と長短期の展望も含めた内容で調整を図っているところであります。

協議が整いましたら現在策定済である「第2期八街市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）を変更する予定です。

《保育ニーズの状況や保育士の確保・支援について》

保育ニーズについては、それに対応すべく随時施設の整備を進めているところであり、令和3年度以降も引き続き進めてまいります。

また、保育士の確保・支援については、補助事業などを摸索しつつ、負担軽減や処遇の改善などを検討してまいります。

令和２年度外部評価結果への対応

番 号	6
事 業 等 名	社会福祉協議会補助金
担 当 課	社会福祉課
主 な 意 見	・補助金が有効に使われているのかどうか確かめられない現状は、運用のあり方としてどうか。 ・運営補助・支援ということのあり方について、今後のスリム化ということが財政的に問われていく中ではあるが、単に補助金を削ればいいという問題ではない。 ・市と社会福祉協議会がもっと建設的にいろいろな関係性を持って福祉事業を展開していく必要がある。 ・難しい課題だとは思いますが、社会福祉協議会の自主財源について、どのように自助努力していくのかが問われている。財源の確保のあり方として、他団体の実績から、協議会自体が受益者負担による自主事業を実施し、収益を上げていくことが可能ではないか。 ・協議会では令和３年度からの財政推計と、それに基づく計画を策定しているということであるため、明確な推計を出して、補助金を支出しなくても運営していけるような法人として努力をしていただきたい。 ・社会福祉協議会への補助金の大半が人件費であることをどう考え、今後の事業のあり方、市との関係を含めた基本的な方針を定めることが必要である。
事 業 の 方 向 性	☒ 事業継続（ ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ）
	☐ 事業廃止・休止
	☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	自主財源確保のため、「社会福祉協議会に自主事業をしっかりとさせていくこと」をベースとしながら、市との関係をしっかりと見直していくということが必要である。 併せて、現在の補助金制度は事業評価ができる仕組みになっていないことから、支出した補助金が無効に使われているのかを確認できるようにする必要があるということと事業についてどのような成果を目指すのかをしっかりと考え、改善しないと状況は変わらないと思われる。 補助金を少し削ればいいという発想ではなく、担当課には上記を踏まえて、ぜひ抜本的な見直しを進めていただきたい。
対 応 方 針	
八街市社会福祉協議会経営改善計画（令和３年度～令和７年度）を参考に、自主財源を主軸とした事業が展開していけるよう細部の見直しなど、対応を求めてまいります。 また、市から社会福祉協議会への補助金につきましては、近隣市の補助制度についての調査を行い、当該補助金が有効な活用であったか評価しやすい制度設計を研究し、改善を図ってまいります。	